

# 医療機関別係数 機能評価係数 I

## ●機能評価係数 I

病院の人員配置や施設全体として有する体制など、ストラクチャー（構造的因子）を評価する係数で、入院基本料等加算などの医科点数表の出来高点数が係数化されたものです（下表）。

2018年度改定では、後発医薬品使用体制加算のほか、新設の看護職員夜間配置加算（16対1配置加算2）、医療安全対策地域連携加算（医療安全対策加算の加算）、

抗菌薬適正使用支援加算（感染防止対策加算の加算）、提出データ評価加算（データ提出加算の加算）が係数化されました。また、一般病棟入院基本料の見直しに伴う係数の見直しも行われています。

なお、後発医薬品使用体制加算の係数化に伴い、機能評価係数Ⅱの後発医薬品係数は廃止されました（26頁参照）。

### 【機能評価係数 I】

項目		特定機能病院	専門病院入院 基本料届出病院	左記以外の 一般病院	【参考】医科点数表の点数	
7対1入院基本料		0.1764	0.1182	—	1,599点・1,591点/日	
10対1入院基本料		0.0760	0.0182	—	1,339点・1,332点/日	
13対1入院基本料		—	▲0.0632	—	1,121点/日	
急性期一般入院料	1	下記以外	—	0.1000	1,591点/日	
		月平均夜勤時間超過減算	—	0.0077	所定点数の85%/日	
		夜勤時間特別入院基本料	—	▲0.0841	所定点数の70%/日	
	2	下記以外	—	0.0884	1,561点/日	
		月平均夜勤時間超過減算	—	▲0.0019	所定点数の85%/日	
		夜勤時間特別入院基本料	—	▲0.0922	所定点数の70%/日	
	3	下記以外	—	0.0614	1,491点/日	
		月平均夜勤時間超過減算	—	▲0.0251	所定点数の85%/日	
		夜勤時間特別入院基本料	—	▲0.1111	所定点数の70%/日	
	4	下記以外	—	0.0212	1,387点/日	
		月平均夜勤時間超過減算	—	▲0.0590	所定点数の85%/日	
		夜勤時間特別入院基本料	—	▲0.1393	所定点数の70%/日	
	5	下記以外	—	0.0174	1,377点/日	
		月平均夜勤時間超過減算	—	▲0.0625	所定点数の85%/日	
		夜勤時間特別入院基本料	—	▲0.1420	所定点数の70%/日	
	6	下記以外	—	0.0096	1,357点/日	
		月平均夜勤時間超過減算	—	▲0.0691	所定点数の85%/日	
		夜勤時間特別入院基本料	—	▲0.1474	所定点数の70%/日	
	7	下記以外	—	0.0000	1,332点/日	
		月平均夜勤時間超過減算	—	▲0.0772	所定点数の85%/日	
		夜勤時間特別入院基本料	—	▲0.1544	所定点数の70%/日	
	地域一般入院料	1	下記以外	—	▲0.0795	1,126点/日
			月平均夜勤時間超過減算	—	▲0.1447	所定点数の85%/日
			夜勤時間特別入院基本料	—	▲0.2099	所定点数の70%/日
2		下記以外	—	▲0.0814	1,121点/日	
		月平均夜勤時間超過減算	—	▲0.1463	所定点数の85%/日	
		夜勤時間特別入院基本料	—	▲0.2111	所定点数の70%/日	
3		下記以外	—	▲0.1436	960点/日	
		月平均夜勤時間超過減算	—	▲0.1991	所定点数の85%/日	
		夜勤時間特別入院基本料	—	▲0.2547	所定点数の70%/日	

項目		特定機能病院	専門病院入院 基本料届出病院	左記以外の 一般病院	【参考】医科点数表の点数
特別入院基本料		—		▲0.3328	584点/日
栄養管理体制減算		▲0.0154			▲40点/日
総合入院体制加算	1	—		0.0605	240点/日(14日以内)
	2	—		0.0454	180点/日(14日以内)
	3	—		0.0303	120点/日(14日以内)
地域医療支援病院入院診療加算		—		0.0304	1,000点(入院初日)
臨床研修病院入院診療加算	1(基幹型)	0.0014			40点(入院初日)
	2(協力型)	0.0007			20点(入院初日)
診療録管理体制加算	1	0.0030			100点(入院初日)
	2	0.0009			30点(入院初日)
医師事務作業補助体制加算	1	15対1	0.0318		920点(入院初日)
		20対1	0.0244		708点(入院初日)
		25対1	0.0200		580点(入院初日)
		30対1	0.0171		495点(入院初日)
		40対1	0.0140		405点(入院初日)
		50対1	0.0112		325点(入院初日)
		75対1	0.0085		245点(入院初日)
		100対1	0.0068		198点(入院初日)
	2	15対1	—	0.0297	860点(入院初日)
		20対1	—	0.0228	660点(入院初日)
		25対1	—	0.0186	540点(入院初日)
		30対1	—	0.0159	460点(入院初日)
		40対1	—	0.0131	380点(入院初日)
		50対1	—	0.0105	305点(入院初日)
		75対1	—	0.0079	230点(入院初日)
100対1	—	0.0065	188点(入院初日)		
急性期看護補助体制加算	1(25対1)(看護補助者50%以上)		0.0530		210点/日(14日以内)
	2(25対1)(看護補助者50%未満)		0.0479		190点/日(14日以内)
	3(50対1)		0.0429		170点/日(14日以内)
	4(75対1)		0.0328		130点/日(14日以内)
	夜間30対1		0.0227		90点/日(14日以内)
	夜間50対1		0.0214		85点/日(14日以内)
	夜間100対1		0.0177		70点/日(14日以内)
	夜間看護体制加算		0.0151		60点/日(14日以内)
看護職員夜間配置加算	1	12対1配置加算1	0.0240		95点/日(14日以内)
		12対1配置加算2	0.0189		75点/日(14日以内)
	2	16対1配置加算1	0.0139		55点/日(14日以内)
		16対1配置加算2	—	0.0076	30点/日(14日以内)
看護補助加算	1	—	0.0463	129点/日	
	2	—	0.0373	104点/日	
	3	—	0.0273	76点/日	
	夜間75対1	—	0.0117	40点/日(20日以内)	
	夜間看護体制加算	—	0.0050	165点(入院初日)	

項目		特定機能病院	専門病院入院 基本料届出病院	左記以外の 一般病院	【参考】医科点数表の点数	
地域加算	1(1級地)		0.0069		18点/日	
	2(2級地)		0.0058		15点/日	
	3(3級地)		0.0054		14点/日	
	4(4級地)		0.0042		11点/日	
	5(5級地)		0.0035		9点/日	
	6(6級地)		0.0019		5点/日	
	7(7級地)		0.0012		3点/日	
離島加算			0.0069		18点/日	
医療安全対策加算	1		0.0029		85点(入院初日)	
	2		0.0010		30点(入院初日)	
	医療安全対策地域連携加算	1	—	0.0017	50点(入院初日)	
		2	—	0.0007	20点(入院初日)	
感染防止対策加算	1		0.0135		390点(入院初日)	
	2		0.0031		90点(入院初日)	
	感染防止対策地域連携加算			0.0035		100点(入院初日)
	抗菌薬適正使用支援加算			0.0035		100点(入院初日)
後発医薬品使用体制加算	1		0.0014		45点(入院初日)	
	2		0.0012		40点(入院初日)	
	3		0.0011		35点(入院初日)	
	4		0.0007		22点(入院初日)	
病棟薬剤業務実施加算 1			0.0065		100点/週	
データ提出加算	1	許可病床200床以上	0.0052		150点(入院中1回)	
		許可病床200床未満	0.0069		200点(入院中1回)	
	2	許可病床200床以上	0.0055		160点(入院中1回)	
		許可病床200床未満	0.0072		210点(入院中1回)	
	提出データ評価加算			0.0007		20点(入院中1回)
検体検査判断料	検体検査管理加算	I	0.0010		40点/月	
		II	0.0026		100点/月	
		III	0.0077		300点/月	
		IV	0.0129		500点/月	
	国際標準検査管理加算			0.0010		40点/月

Q

医科点数表では、特定集中治療室管理料算定患者には急性期看護補助体制加算は算定できないが、DPC対象患者が特定集中治療室管理料算定病室に入院した場合、急性期看護補助体制加算に係る機能評価係数Ⅰは医療機関別係数に合算できるか？

A

合算できます。  
機能評価係数Ⅰは医療機関の体制を評価する係数であるため、病院が施設基準を満たす等により算定できるのであれば、入院基本料等加算を算定できない病棟(床)にDPC対象患者が入院した場合でも、当該入院基本料等加算に係る機能評価係数Ⅰを医療機関別係数に合算できます。